

会 議 録

件 名	第 3 回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	平成 2 9 年 1 1 月 8 日 (水) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0
場 所	宇治市職員会館 2 階大会議室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 審議予定について
- 2 第 2 回審議会の会議録について
- 3 審議等
(1)京都府人事委員会勧告等について
(2)答申の方向性について
- 4 その他事務連絡等

【内容】

- 1 審議予定について
審議予定について確認。
- 2 第 2 回審議会の会議録について
第 2 回審議会の会議録について事務局が説明を行った。第 2 回審議会の会議録について、委員の承認を得た。

3 審議等

(1)京都府人事委員会勧告等について

事務局より京都府人事委員会勧告の内容及び(仮)財政健全化推進プランについて説明を行う。

(委員) 京都府人事委員会が実施した民間給与実態調査は、どのような企業が対象なのか。
(事務局) 企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の府内の 1, 002 事業所である。調査対象職種は公務と類似すると認められる 76 職種である。地域・産業・規模等によって 24 層に層化し、層化無作為抽出による 243 事業所について調査を実施された。

(委員) 人事院における調査対象は、どうなっているのか。

(事務局) 企業規模等は、京都府人事委員会の実施調査と同じである。同じ企業規模での調査を、国は全国的に、京都府人事委員会は府内を対象とし実施された。50 人以上の事業所規模としているのは、その規模の事業所であれば公務員と同様の部長・課長・係長というラインがあるためであると把握している。

(委員) 宇治市内に企業規模 50 人以上の事業所は、どの程度存在するのか。

(委員) 宇治市の統計によると、全体の多くが企業規模 20 人以下であり、残りのごく一部が企業規模 50 人以上である。

(委員)(仮)財政健全化推進プランの策定に向けて具体的にどのように取り組んでいるのか。

(事務局) 取り組みの背景としては、歳入において税収と地方交付税が減少し、歳出において義務的経費である扶助費が 10 年前に比較して 1.8 倍になっており、単年度収支が悪化している。そのため、市民サービスへの影響を最小限にとどめるため、危機的な状況になる前に策定することになった。現在は、市長及び副市長をトップとして、各事業を所管する各部長にヒアリングを始めたところである。

(裏面に続く)

(委員)本審議会としては、市長等が必要な施策をしっかりと行っていると判断できれば、それに応じた答申をするということが基本スタンスとなる。財政状況がよくない状況については、背景を含めてとらえる必要があり、特別職の報酬等は、単純に景気だけに左右されるべきものではなく、事業の見直しに着手されようとする現状においては、ことさら重視して議論すべきことではないと考える。

(2)答申の方向性について

(委員)市長等の給料月額がこれまでの1万円減額から、本年2月から5%減額に見直しされたのはどのような理由か。

(事務局)市長等が、現在、一般職のうち管理職員に対して、2~4%の給料減額措置を実施していることを踏まえて、5%の減額措置を判断されたものと推察する。

(委員)自ら5%減額に取り組むのは、いろいろ背負われている中、勇気ある決断だと思う。

(委員)昨年の期末手当の引き上げの意見具申を行ったが、議員分について、議会で否決されたのは、どのような経緯か。

(事務局)当初は、議会においても、意見具申を尊重する方向を示されたため、市長提案で議員の期末手当に係る条例の改正議案を提出したが、最終的には、賛成少数となり否決となったものである。特別職の給料減額の見直しも含め、諸般の事情を勘案して、一定の判断をされたものと受け止めている。

(委員)特別職の期末手当を引き上げたことで財政的に大きな影響があったのか。

(事務局)年間64万円程度の影響である。

(委員)議会での議員の質問に対して、市長は、職員の給与や職員定数も聖域とせずに見直すと答弁した報道があった。本審議会は、これまで人事院勧告も一定の指標として、審議を行ってきたが、市長答弁をどのようにとらえればよいのか。

(事務局)職員の給与や職員定数について、本市の方向性は、まだ、お示しできる状況にはないが、人事院勧告を尊重して行う給与の引き上げと、他団体との均衡等の課題解決に向けた職員の給与の見直しは、別の議論となると考えている。

(委員)法人市民税の減少している中では、今後は、市内で、大きな中心となる企業や産業を育てることが大事なのではないか。

また、市の予算編成の中で、施策の規模縮小や事業の廃止となる場合も、しっかりと情報発信することも大事であると考え。

(委員)以前から審議会で議論になっていた市民満足度調査についての資料からは、概ね満足度は高いと判断できる。また、資料の自由回答記述ではインフラ整備やまちづくりや他にも具体的な意見も出ているので、今後の施策に活かしていったらどうか。

(委員)本市の財政状況は、税収は減り、扶助費は増え、経常収支比率は昨年より4ポイント上がるなど厳しい状況にある。財政の健全化に向けては、事業を見直すためのヒアリングを始めたばかりで、次のビジョンも明確にある状況ではない中で、人事院勧告に基づく引上げを保留するのも一つの考え方ではないか。

(委員)人事院勧告等では、企業規模50人未満の企業が含まれていないことについて、現状を反映しているのかしっかり押さえておく必要がある。

特別職については、宇治市の状況が良ければ上げる答申をしなければならないし、状況の改善がなければ下げる答申も考えなければならないが、決定的な判断の材料が見えてこない。努力の過程は見えてくるが、人事院勧告にだけ基づいてどうするかという議論は特別職には合わない部分もあるのではないかと考える。

(委員)特別職の給料を検討する際に業績が十分かどうかという観点で判断したとして、引き上げまたは引き下げの理由を明確にしなければならない。

歳入が減っているのは今に始まったわけではなく、以前からであり、その一つに法人市民税の減少の問題がある。大企業の収入減少が影響していると考えられるが、そうしたことを踏まえた産業振興ビジョンの議論が必要であると考え。過去は製造業が宇治市を支えてくれていたところではあるが、時代とともに、産業構造が変化していく中でどういう産業戦略を策定するかは、懸案事項でもあるだろう。一方、産業振興の中心を観光業やサービス業としたところで、他市も含めて税収が伸びていない状況である。この産業が停滞している今の状況において、業績を不十分と見ることもできる。

(次頁に続く)

また、財務状況・決算状況について説明していただく際に、税収を増やすビジョンが見えてこなければ、引上げの議論ができないとする考え方もできる。

もう一つの考え方として、財政状況等が芳しくない中ではあるが、以前の審議会の議論に比べて様々な情報や資料の提供がなされて、総合戦略等の施策についても様々な面で評価し、努力が認められる。業績について、特に著しく不十分とは判断できないため、前年度並みあるいは人事院勧告の改定程度は認めるという考え方もできる。

(事務局) 産業連関表の作成も大詰めに来ている。これまでは国や都道府県の業務の位置づけである産業振興に関し、市として産業連関表作成に取り組み、市独自の産業戦略策定を目指している。新たな工業団地を造成して土地を分譲する選択肢もあるが、宇治市には、そのような大きな土地はないため、理事者の方針として、産業を育てていく為に産業戦略策定に取り組んでいく方針が決定している。内容についてはまだ示せる状況にないが、取り組む方針は決定したと言えるのでご理解いただきたい。

(委員) 産業連関表を作成しても、税収を増やすためのものではないし、その一瞬を見た産業連関表は将来を見通すものではない。また、産業戦略と産業連関表は対ではなく、産業連関表は産業戦略の基礎資料である。

財政全体としては、税収増加の施策と歳出抑制の施策がはっきり見えてくれば、方向性が見えていると判断できるのではないかと。今時点でいうと、歳出抑制については事業の見直しについて進めているとのことであるが、歳入増加については、今後の方向性を見通せるものが示されれば、審議会で判断していいのではないかと思う。

(委員) 今期の市長は、産業振興に積極的に取り組まれていると思うが、小さな企業について厳しい状況にあるのには大きく変わりはない。周辺市町と比べると、将来展望の点で見劣りするという声もある。一方、市内の企業規模の大きい事業所については業績回復が見える企業もある。歳出面・歳入面とも、様々な見直しを含めた議論が進んでいるので、意気込みも含めて人事院勧告程度の改定も考えられるが、現状維持程度が妥当だと思う。

(委員) 市長等の実績の評価が給料や報酬であると考えているわけだが、市長等から今後の方向性について強いメッセージをしっかりと発信してほしい。この場では、人事院勧告にだけに沿った給与改定について議論する必要はない。そうではなく、宇治市の施策の成果、今後の見直しへの方向性、市民からの意見についても議論していくべきだ。そういう資料を出していただきたい。なにより市民の方へ分かりやすく市の今後の方針を示してほしい。都市間競争がある中、宇治市として、より良いメッセージを大きく発信してほしい。

(事務局) 庁内の職員向けの文書ではあるが、市長が職員に対して、毎年、都市経営方針というものを示している。

また、公共施設等総合管理計画の策定を総務省の指示で全国の市町村が作成しているが、多くの自治体では、この数値目標の設定に苦慮している。将来発生する公共施設の建て替え等の多額の予算が必要になることを考慮して、宇治市では将来的に公共施設を20%削減すると明記している。市民の皆様には理解していただきにくい部分についても、市の方針として示している。

(委員) 市民の方が市の方針を受け取るのではなく、市の方針を届けるという能動的な発信を行ってほしい。市の方針を自ら届けて、意見をいただいて、協力してもらう環境にしていくべきだ。都市経営方針も、分かりやすく市民の方にも示していただきたい。

(事務局) 都市経営方針については、まずは、それに基づき庁内で予算編成を行い、その結果が施政方針として、議会や市民の皆様を示す流れとなっている。施政方針は、毎年、市政だよりに掲載しているところであるが、本年度から紙面刷新したところであるので、施政方針の掲載方法についても検討していきたい。

(委員) 最近、市の表現で「顔の見える」という言葉をよく使われているが、良いことであると思っているので、市政がわかりやすく見える状況をこれからもつくってほしい。

(委員) この審議会の議論についても、ホームページで積極的に公開していくべきである。

(事務局) ホームページへの公開については、実施していきたい。

4 その他事務連絡等

次回の日程等の確認。

(審議終了)

